

「長久手市生涯学習プラン」内容の方針とスケジュールについて

1 内容の方針

市民が自ら学びの場を創出し、仲間づくり・居場所づくりの機会となるとともに、やがて地域人材となり、市民主体のまちづくりへと発展することを目標とする。

生涯学習の範疇は、文化芸術・スポーツ・文化財など多岐にわたるが、各分野には計画・条例が定められているため、今回のプランでは、公民館の活用や、生涯学習講座の実施等について焦点をあてる。

【公民館等施設のあり方】

◇市内公共施設の公民館機能のあり方や連携手段を示す

【学びの機会の醸成】

◇市民が主体的に実施する生涯学習講座のあり方を明確化する

◇リスキリング、リカレント教育、ラーケーションといった新しい学びの考え方を取り入れる

◇ICTの利活用等、時代に合わせた学び方の可能性を示す

◇講座をきっかけとした「学び」から、「社会貢献」への道筋を提示する

2 スケジュール（予定）

令和6年 8月 第1回策定委員会

12月 庁内会議

令和7年 1月 第2回策定委員会、策定業務委託プロポーザルヒアリング

2月 策定業務委託契約

3月 市民アンケート実施

4月 アンケート分析

6月 第3回策定委員会

8月 骨子作成

10月 ワークショップ開催

12月 第4回策定委員会

令和8年 1月 パブリックコメント

2月 第5回策定委員会

地域共生ステーションや中央図書館の活用について、人が集う場所に必要な要素について、中央公民館としての今後の長久手市公民館の在り方について意見交換を行った。

左記の他にも、随時各課ヒアリングや団体ヒアリング、庁内会議などを実施予定。
また、社会教育委員会及び定例教育委員会において進捗を報告する。